

	<h2>介護予防拠点 “街かどケアカフェ”を区内全域で展開します！ ～地域活動団体と連携協定を締結～</h2>
協定締結日	7月12日(木)
協定締結式	練馬区役所(豊玉北 6-12-1)
<p>12日、区は、高齢者の集いの場や認知症カフェなどを運営している地域団体や介護事業者8団体と「街かどケアカフェ連携協定」を締結した。</p> <p>地域団体が運営する集いの場を交流、相談、介護予防の拠点「街かどケアカフェ」として位置付け、各団体は認知症カフェ等の介護予防事業や相談対応を行う。区は、区報やホームページ等を通じて協定締結団体の活動を周知する。</p> <p>協定締結式に出席した満咲くの会の代表中島 加代子氏は、「これからの時代は、『きょういく(今日、行くところがある)』と『きょうよう(今日、用事があること)』が重要。そのような場を運営していきたい。」と話した。</p> <p>区は、昨年までに開設している9か所とあわせて、今後も「街かどケアカフェ」を展開し、身近な地域で参加できる介護予防事業を推進していく。</p>	
 <p>▲協定締結式の様子</p>	

【交流・相談・介護予防の拠点「街かどケアカフェ」について】

街かどケアカフェは、高齢者など地域住民が気軽に立ち寄れる、交流・相談・介護予防の拠点。平成28年4月、練馬高野台駅前地域集会所内に「街かどケアカフェこぶし」を開設。昨年7月には「街かどケアカフェけやき」(南大泉地域集会所内)、同9月には「街かどケアカフェつつじ」(中村橋区民センター内)を開設。また、昨年6月に地域のサロンを運営する地域団体6団体と連携協定を締結した。昨年度中に3万6千人以上が来所。

来所者からは「気軽に相談できてうれしい」、「街かどケアカフェで参加した体操をきっかけに、自宅でも介護予防体操に取り組み始めた」、「地域団体の活動を見て、自分でもボランティア活動を始めた」など好評を得ている。

【協定の内容】

- (1) 地域団体の役割
 - ① 地域の高齢者やその介護者等が気軽に集うことができる場の提供
 - ② 相談対応および区の相談機関等の紹介
 - ③ 体操、講座等の介護予防に資する事業の実施
- (2) 区の役割
 - ① ステッカーやのぼり等の広報グッズの配布
 - ② 区報・ホームページへの掲載等による活動の周知



▲街かどケアカフェロゴマーク

【新たに協定を締結した8団体】

団体名	所在地	事業内容
メディカルホームくらら練馬江古田	羽沢1丁目	体操、茶話会など
コミュニティカフェチャイハナ光が丘	田柄5丁目	公園ウォーキング、歌声喫茶など
介護サポートかがやき有限会社	北町8丁目	体操、カラオケ、カードゲームなど
認知症予防 氷川台3丁目カフェ	氷川台3丁目	手芸、麻雀、昭和のゲームなど
ボランティア団体 満咲くの会	早宮3丁目	脳トレ、オヤジバンドなど
NPO法人アクト 練馬たすけあいワーカーズエブロン	関町北2丁目	手芸、食事会など
ボランティア団体 虹のカフェ大泉実行委員会	東大泉2丁目	体操、手芸、折り紙など
ボランティア団体 陽だまり会	西大泉5丁目	茶話会など